

# ご出発前の重要事項説明書及び同意書

**トーヨーレンタカーを利用する際、必要となる書類**

**運転免許証は、運転される方全員がご持参下さい。コピーを取らせていただきます。**iiW1以上の車は必ずクレジットカードでのお支払いをお願いします。  
W1以下のお車で現金支払いの場合は、クレジットカードの有効性、もしくは免許証以外の身分証明書※1をご持参願います。 ※1:運転免許証以外の身分証明書とは現住所と本人確認ができる下記書類のご提示をお願いします。●公共料金(電気・ガス・水道・NTT固定電話・NHK)領収書※2 ●納税証明書※2 ●住民票※2 ●印鑑証明2※ ●健康保険証 ●年金手帳 ●住民基本台帳カード(氏名・生年月日・住所記載があるもの) ●パスポート ●外国人登録証 ●社員証・学生証(顔写真のもの) ※2:発行2か月以内のものに限ります。

**保険補償のご案内**  
**万一事故の場合でも、下記の限度額の範囲で補償金が給付されます。**

対人	1名につき無制限(自賠償保険含む)
対物	1事故につき無制限(免責5万円)
車両	1事故につき時価額まで(免責5万円ただしバス・大型貨物車・エルトラック10万円)
人身傷害	1名につき 5000万円※1(部位別症状定額払い)

※1搭乗者の自動車事故によるケガ(死亡・後遺障害を含みます)につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償いたします。(限度額1000万円;損害額認定は保険約款に基づき保険会社が実施)  
※保険の免責金額および給付される保険金を超える損害率はお客様のご負担となります。  
※保険契約の免責事項に該当する事故の場合、保険金は給付されません。また警察の事故証明のない場合保険金が給付されない場合もございます。

**免許の種類とご利用いただけるクラス**  
**運転する方の全員の免許証**  
運転される方全員の運転免許証をご提示下さい。運転免許証は、ご利用のレンタカーを運転できる日本国内で有効なものが必要です。免許の種類により、ご利用いただけるクラスは次の通りです。

クラス区分		免許種類		
普通クラス	乗用車、ワゴン車	ご利用いただけます	8t限定中型免許(※)	ご利用いただけます
	バン		ご利用いただけます	
	8t以下のトラック		ご利用いただけます	
中型クラス	8t以上のトラック	ご利用いただけません		
	特装車(パワーゲート付、冷凍車等)			
	マイクロバス		ご利用いただけません	

※2007年6月1日までに取得された『普通免許』を含む

**免責補償制度のご案内****車両・対物事故免責額補償制度(CDW)※保険ではありません。**  
万一事故の際に、お客様のご負担となる対物免責額と車両免責額を補償する制度です。ただし、同一貸し渡しにおいて複数事故が発生した場合、初回事故のみ適用となります。貸渡し時にお申し込み下さい。(貸渡手続き後の加入、解約はできません)  
※運転される方全員の、貸渡し時にお申し出ください。  
※借受人および貸渡し時にお申し出いただいた運転者が次の事項に該当する場合は加入をお断りすることがあります。  
◇免許取得後1年未満の場合 ◇21歳未満の場合 ◇過去に事故があり当社が不適当と認めた場合

**お客様のご負担について****①保険・補償制度や車両・対物事故免責補償制度(CDW)の適用除外について**  
お客様は貸渡約款を遵守してレンタカーをご利用ください。次のような運転または状態が発生した事故による損害はお客様のご負担となります。この場合、基本料金に含まれる前述の保険・補償制度、および車両・対物事故免責補償制度(CDW)の適用をお断りいたします。当社がお客様の負担すべき損害金を支払った場合お客様は直ちに当社にお支払いください。

- **事故現場より警察および当社への連絡など所定の手続きが取られていない場合**  
損傷の大小、相手の有無、加害・被害にかかわらず警察および当社にご連絡ください。
- **貸渡約款に違反している場合**  
道路交通法などの法令違反、飲酒、薬物使用、無断延長、借受人および貸渡し時にお申し出いただいた運転者以外の運転、又貸し、無免許運転、当社の承諾なく示談することなど。
- **保険約款の免責事由に該当する場合または支払いを除外されている場合**  
故意によって生じた損害、飲酒、薬物使用、パンクやタイヤの損傷、ホイールキャップの紛失など。
- **使用・管理上の落ち度があった場合**  
キーをつけたまま駐車し盗難にあった場合、迷惑駐車などに起因した損害、室内装備品の損失、チェーン・キャリアの取扱いおよび装着不備による損害、海岸や河川敷などの走行による損害など。

**お客様のご負担について****②ノン・オペレーション・チャージ(NOC)について**  
万一当社の責任によらない事故・盗難・故障・汚損等が発生し、車両の修理・清掃等が必要となった場合、その期間中の営業補償の一部として下記金額をその損傷等の程度や修理等の所要時間にかかわらず申しあげます。  
※車両・対物事故免責補償制度(CDW)に加入の場合でもご負担いただけます。

予定の営業所に車両が返却された場合(自走可能)	20000円
その他(上記以外の場合)	50000円

※NOCには消費税(地方消費税含む)はかかりません。

**レンタカーの返却について**  
**超過料金**・・・ご予約を変更される場合や、返却時間に間に合わない場合は事前にご出発の営業所に連絡を入れてください。なおその場合は、料金表に定める超過料金を返却時にお支払いいただけます。 **中途解約手数料**・・・中途解約される場合は、返却前にご出発の営業所にご連絡いただき承認を得てください。その場合、未利用期間の基本料金は返金いたしますが、別途中途解約手数料を申し受けます。なお、当初のご利用時間が10時間以内の場合は、差額は返金いたしかねますのであらかじめご了承ください。

<b>中途解約手数料</b>	【貸渡契約期間に対応する基本料金ー貸渡しから返却までの期間に対応する基本料金】×50%(ただし、6000円を限度とします)
----------------	---

※マイクロバスの限度額については別途規定によります。中途解約手数料には消費税(地方消費税含む)はかかりません。

**燃料について**  
満タンでお貸しいたしますので、自動車メーカーの指定する燃料で満タンにして返却してください。ご都合により満タンで返却できない場合には、別に定める走行キロ換算料金により精算させていただきます。この場合、実際の給油金額より割高となりますので、あらかじめご了承ください

**借受人遵守事項**  
(ア)「貸渡証は運行中必ず携帯し、警察官又は地方運輸局若しくは運輸支局の職員の請求があったときは、提示しなければならない」  
(イ)「自動車の借受けに付随して、貸渡人から運転者の労務供給(運転者の紹介及び斡旋を含む。)をうけることができない。」  
(ウ)貸渡自動車に係る事故及び故障等が発生した場合の処置(処置方法、連絡先等)  
もしも事故が発生したら・・・キズやへこみの大小、相手の有無にかかわらず事故扱いとなりますので、必ず以下の対応をお願い致します。  
**当事者間では絶対に示談しないでください。貸渡約款記載により、補償できなくなります。**

## 万が一、故障が発生した場合は？！

営業時間内(9:00～18:00)

トーヨーレンタカー 0800-800-1374

営業時間外  
東京海上日動(ロードアシスト)0120-119-110

※一部の車種はロードサービス対象外となりますので、ご注意ください。

## もしも事故が発生した場合は・・・

キズやへこみの大小、相手の有無にかかわらず事故扱いと

**1 まず負傷者の救護(119番へ)**  
まずは負傷者の救護をして下さい。その後、速やかにレンタカーを交通の邪魔にならない場所へ移動してください。

**2 そして警察への通報(110番へ)**  
警察への届出義務は、加害者、被害者双方にあります。後日事故証明書が必要となりますので必要な手続きをお願い致します。

レンタカー契約書(貸渡証)ご用意の上、トーヨーレンタカーまで直ちに、ご連絡ください。

0800-800-1374

(営業時間・・・9:00～18:00まで)

**3 事故の確認。その後、下記の作成をお願い致します。**  
**ご注意**

※借受人(運転者を含む)には法律上の損害賠償責任が発生します。  
**※必要な手続きが取られていない場合、保険・保障の適用がされない場合があります。**

**事故状況・記録メモ(できるだけ詳しくご記入ください)**

自動車登録番号	
運転者 氏名	
事故日時	
事故現場(住所など)	
届出警察	
担当係官	電話
損害箇所	
<b>相手方</b>	
運転者氏名	自宅電話
住所〒	携帯電話
勤務先名	勤務先
ナンバー	車種/色
保険会社	電話
所有者名	電話
病院名	電話
負傷者	男/女 歳(入院/通院)(同乗者/相手方)
	男/女 歳(入院/通院)(同乗者/相手方)
修理工場名	電話
事故内容メモ	
住所〒	
借受人氏名	電話

**ご注意**  
保険約款の免責事項に該当する事故、貸渡約款に違反した事故につきましては、原則全額お客様の負担となります。  
**当事者間では絶対に示談しないでください。**

## 違法駐車をしないように注意して下さい！

もしも放置駐車違反の確認標章が取りつけられたら・・・  
直ちに、その地域を管轄する警察署に出頭し、所定の手続きを完了して下さい。  
**直ちに、反則金の納付を完了して下さい。**  
確認の為ご返却時に、交通反則告知書と領収印のある納付書・領収書・領収証書等を営業所員にご提示ください。  
ご返却時に、交通反則告知書と領収印のある納付書・領収書等のご提示を頂けない場合は(反則金の納付が確認できない場合は)、次の金額をお預かりいたします。  
**普通クラス・・・25,000円 中型クラス・・・30,000円**  
※この場合、レンタカー返却後に反則金を納付し交通反則告知書と領収印のある納付書・領収証書を営業所にご提示いただく事により、お預かりいたしました金額をご返金いたします。

## シートベルトは必ずお締め下さい。 後部座席のシートベルトも必ず着用して下さい！

平成20年6月1日より道路交通法が改正され、後部シートベルトの着用が義務化されました。運転席、助手席はもちろんのこと、後部にご乗車のお客様もシートベルトを正しく着用していただきますようお願い申し上げます。

## 妊婦の方もシートベルト着用が義務化されます！

## チャイルドシートは保護者の義務です。

道路交通法により、6歳未満の幼児を乗車させる場合には、幼児用補助装置(チャイルドシート)の使用が運転者に義務づけられています。  
**(オプション料金:税込20円/1h、10日間までは税込み1,050円)**  
※チャイルドシートは、お客様の責任において装着していただくこととしており、係員がお手伝いさせていただいた場合でも、安全のご確認はお客様にお願いしております。  
※当社では、チャイルドシートの装着不具合により生じた事故については責任を負いかねます。  
※チャイルドシートが、お客様の取り扱いまたは管理上の不注意により破損・紛失した場合は、その費用のご負担をお願いすることがあります。

## ペット同乗について

ペット同乗の制限、条件及びルールをご案内いたしますのでご同意いただける場合にのみペットを同乗いただけます  
同意書にご同意頂けない場合は、貸渡しをお断りすることがあります。

## わかばマーク・紅葉マークについて

わかばマークや紅葉マークの掲示が必要な方は、対象マークを掲示して運転してください。

## カーナビご使用時の注意点について

カーナビは目的地までの案内をサポートするものであり、**使用に当たり走行状態や走行場所などの原因により、情報に誤差が発生したり、誤表示する場合があります。**また、使用につきましては下記のとおり注意してご利用ください。  
※カーナビによる「自動ルート」「音声ガイド」は、実際の交通規則に反したり走行不可能なルートを設定し示すことがあります。  
※トンネルの中、屋内駐車場、高層ビル街、高架下の道路高い樹木に囲まれた場所、天候など地理的状況等によりGPS衛星電波を受信しにくい場所、受信できない場所があります。  
以上の注意事項をご確認とご理解の上、実際の交通規制や道路標識を最優先に従って運転して下さい。(カーナビ使用後は履歴を消去してご返却下さい。)  
**地図データの誤りや誤ったルート案内などにより発生した金銭的損害・遺失利益などに関しまして一切の責任を負いかねます。**

※上記の他貸渡約款に同意いたします。

ご署名